

仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付申請書

年 月 日

（あて先）仙台市長

申請者

所在地

名 称

代表者氏名

電 話

下記の合理的配慮の提供を行うに当たって補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第3条第1項及び仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて申請します。

また、暴力団等との関係を有していないことを誓約します。説明を求められた際には誠実に対応いたします。

記

1 対象者区分

☐事業者

☐地域団体

☐市民活動団体

☐その他（ ）

2 内容と金額

意思疎通支援者設置費 円

国、県、市その他各種団体等が実施する補助事業の対象ではございません。

3 実施時期 年 月 日

4 交付申請額

円

5 添付書類

●手話通訳者・要約筆記者等設置計画書（様式第1号の2）

●イベント等の内容がわかるパンフレット等の写し又は企画書

●対象経費の見積書

●市税納付状況確認同意書（様式第1号の3）

●その他（ ）

※なお、本申請書の提出により、当該補助金を活用した取り組み内容について、市ホームページ等で公表することに同意いただいたものと取り扱います。

様式第 1 号の 2（第 8 条関係）

手話通訳者・要約筆記者等設置計画書

イベント等名称	
イベント等内容	
開催日時	年 月 日 時 分 ～ 時 分
開催場所 (所在地)	(仙台市)
参加予定者数	人
支援内容	手話通訳 ・ 要約筆記 ・ その他 ()
支援者設置人数	人
設置に要する費用	円
担当者 連絡先	所 属： 氏 名： 電話番号： メールアドレス：

市税納付状況確認同意書

年 月 日

（あて先）仙台市長
（障害企画課扱い）

申請者
所在地
名 称
代表者氏名
電 話

市税納付状況確認

当法人の仙台市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を仙台市長が税務担当課に照会することに

同意します同意しません

※ 該当するものを○で囲んでください。同意する場合は、納付状況の確認に際し、申請者を特定するために必要な下記の情報について記入をお願いします。

・本店や主たる事務所の所在地
（申請者と同一の場合は記入不要）

・本店や主たる事務所の名 称
（申請者と同一の場合は記入不要）

・法 人 番 号 （13 桁）

※同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所税証明担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」（申請日前 30 日以内に交付を受けたもの）に限り、を添付して申請してください（1 通 300 円の手数料が必要です）。

【「市税の滞納がないことの証明書」の交付にあたって】

市税を 10 日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください（法人市民税・事業所税の場合は申告書の控えもお持ちください。）。

様式第 2 号（第 9 条関係）

仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付決定通知書

仙台市（ 健障碍）指令第 号

様

年 月 日付けで申請のあった仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金について、仙台市補助金交付規則第 6 条及び仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり条件をつけて交付することに決定したので通知します。

なお、決定の内容及び補助の条件に不服がある場合は、 年 月 日までに申請を取り下げることができます。

年 月 日

仙 台 市 長
（公印省略）

記

事業所名	
補助対象事業	
補助申請額	
補助決定額	
補助の条件	1 仙台市補助金等交付規則及び仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付要綱、並びに補助金の交付の決定の内容と以下の条件に従い、善良なる管理者の注意をもって補助事業を行ってください。 2 補助事業に要する経費又は補助事業の内容の変更（市長が別に定める軽微な変更を除く。）をするとき、及び補助事業を中止するときは、市長に申請し、その承認を受けてください。 3 補助事業が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業の遂行が困難となったときは、市長に報告してその指示を受けてください。 4 次に掲げる事項に該当するときは、交付の決定を取り消し、補助金の返還を命じます。この場合、仙台市補助金等交付規則第 18 条第 1 項による加算金を納付しなければなりません。 ①虚偽その他不正の手段により交付決定又は交付を受けたとき ②交付を受けた補助金を他用途に使用したとき ③交付決定の内容や付された条件等に違反したとき 5 上記 4 において、納期日までに補助金を返還しなかった場合、その未納額につき仙台市補助金等交付規則第 18 条第 2 項による遅延損害金を納付しなければなりません。 6 補助金に係る予算執行の適正を期するため必要がある場合は立入検査等を実施します。

※補助金は、仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付請求書（様式第 9 号）の提出を受けた後に交付する。

様式第 2 号（第 9 条関係）

仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付決定通知書

仙台市（ 健障害）指令第 号

様

年 月 日付けで申請のあった仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金について、仙台市補助金交付規則第 6 条及び仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり条件をつけて交付することに決定したので通知します。

なお、決定の内容及び補助の条件に不服がある場合は、年 月 日までに申請を取り下げることができます。

年 月 日

仙 台 市 長
（公印省略）

記

事業所名	
補助対象事業	
補助申請額	
補助決定額	
補助の条件	1 仙台市補助金等交付規則及び仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付要綱、並びに補助金の交付の決定の内容と以下の条件に従い、善良なる管理者の注意をもって補助事業を行ってください。 2 補助事業に要する経費又は補助事業の内容の変更（市長が別に定める軽微な変更を除く。）をするとき、及び補助事業を中止するときは、市長に申請し、その承認を受けてください。 3 補助事業が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業の遂行が困難となったときは、市長に報告してその指示を受けてください。 4 次に掲げる事項に該当するときは、交付の決定を取り消し、補助金の返還を命じます。この場合、仙台市補助金等交付規則第 18 条第 1 項による加算金を納付しなければなりません。 ①虚偽その他不正の手段により交付決定又は交付を受けたとき ②交付を受けた補助金を他用途に使用したとき ③交付決定の内容や付された条件等に違反したとき 5 上記 4 において、納期日までに補助金を返還しなかった場合、その未納額につき仙台市補助金等交付規則第 18 条第 2 項による遅延損害金を納付しなければなりません。 6 補助金に係る予算執行の適正を期するため必要がある場合は立入検査等を実施します。

※補助金は、仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付請求書（様式第 9 号）の提出を受けた後に交付する。

※補助金の受領には原則として、補助申請者名義（法人や任意団体の場合は法人等名義）の口座が必要となります。

様式第 3 号（第 9 条関係）

仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付申請却下決定通知書

仙台市（ 健障碍）指令第 号

様

年 月 日付けで申請のあった仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金について、下記の理由により却下することを決定したので通知します。

年 月 日

仙 台 市 長
（公印省略）

記

1 却下理由

仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金（変更・中止）承認申請書

年 月 日

（あて先）仙台市長

申請者

所在地

名 称

代表者氏名

電 話

年 月 日付仙台市（ 健障障）指令第 号で仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金の交付決定を受けましたが、次のとおり承認を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第 5 条第 1 項及び仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金要綱第 1 0 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

補助対象事業	
申請内容	変更 ・ 中止 該当項目に丸を付けてください。
変更の場合	変更の内容
	（変更前）
	（変更後）
	変更の理由
	添付書類 ●交付申請書（様式第 1 号）の添付書類のうち変更に係る書類 ●その他必要な書類（ ）
中止の場合	中止の理由
	添付書類

様式第 5 号（第 1 0 条関係）

仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金（変更・中止）承認通知書

仙台市（ 健障碍）指令第 号

様

年 月 日付けで申請のあった仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金（変更・中止）について、下記のとおり承認しますので、仙台市補助金等交付規則第 11 条第 2 項及び仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付要綱第 1 0 条第 2 項の規定により、通知します。

年 月 日

仙 台 市 長
（公印省略）

記

補助対象事業	
補助決定額	金 円
承認の内容	下記のとおり事業を変更すること
	事業を中止すること
承認の理由	

※補助金は、仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付請求書（様式第 9 号）の提出を受けた後に交付する。

仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付申請取下書

年 月 日

（あて先）仙台市長

申請者
所在地
名 称
代表者氏名
電 話

年 月 日付仙台市（ 健障障）指令第 号で交付の決定の通知がありました標記の補助金について、下記のとおり仙台市補助金等交付規則第 7 条第 1 項及び仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付要綱第 1 1 条の規定により、申請を取り下げます。

記

- 1 補助対象事業
- 2 補助決定額 円
- 3 交付申請年月日 年 月 日
- 4 取下の理由

様式第7号（第12条関係）

仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金事業実績報告書

年 月 日

（あて先）仙台市長

申請者

所在地

名 称

代表者氏名

電 話

年 月 日付で交付決定（変更決定）のあった仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金の交付に係る意思疎通支援者設置を下記のとおり実施しましたので、仙台市補助金等交付規則第12条及び仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付要綱第12条の規定によりその実績を報告します。

記

1 対象経費区分と添付書類

意思疎通支援者設置費

☐ 支援者派遣元からの請求書の写し

☐ 支払いが確認できる書類の写し（領収書等）

☐ 対象イベント等に手話通訳者・要約筆記者を設置したことが確認できる写真データ

☐ その他（ ）

2 対象経費総額

円

3 完了年月日 年 月 日

仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金額確定通知書

様

年 月 日付けで完了報告のあった仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金について、仙台市補助金等交付規則第 1 3 条及び仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付要綱第 1 3 条に基づき、下記のとおり補助金額を決定したので通知します。

年 月 日

仙 台 市 長
（公印省略）

記

1 補助金額 円

※速やかに仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付請求書（様式第 9 号）を提出してください。

仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付請求書

年 月 日

（あて先）仙台市長

申請者

所在地	
名 称	
代表者氏名	
電 話	

年 月 日付仙台市（ 健障害）指令第 号で決定の通知がありました標記の補助金について、仙台市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付要綱第 1 3 条第 2 項の規定により、下記補助金について請求します。

記

- 1 イベント等名称
- 2 補助確定額 金 円
- 3 請 求 額 金 円
- 4 振 込 口 座

☐ 登録債権者の場合（債権者電話番号下 4 桁）				
---	--	--	--	--

☐ 口座を複数登録している場合・登録債権者ではない場合
銀行 店
普通・当座（一方を○で囲んでください）
口座番号
口座名義（フリガナ）